

令和元年度 指定管理者による公の施設の管理運営評価一覧(抜粋)

施設名	とよなか国際交流センター	とよなか男女共同参画推進センター すてつぷ	文化芸術センター、ローズ文化ホール、 文化芸術センター等駐車場	ニノ切・豊島温水プール 豊島・柴原・庄内・千里体育館、武道館ひびき、高川スポーツ ツルム、武道館ひびき等、庄内体育館等駐車場	グリーンスポーツセンター、大門公園・豊島公園・千里北町 公園野球場、ふれあい緑地少年野球場、豊島公園・千里 東町公園、野畑・ふれあい緑地庭球場、ニノ切少年・ふれ あい緑地庭球場	豊中市立環境交流センター	豊中市立たちばな園
所管課	人権政策課	人権政策課	都市活力度文化芸術課	都市活力度スポーツ振興課	都市活力度スポーツ振興課	環境部環境政策課	福祉部 障害福祉課 障害福祉センターひまわり
指定管理者	公益財団法人とよなか国際交流協会	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団	JTB・日本センチュリー・日本管財・大阪共立グ ループ	公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団・ 公益財団法人フィットネス21事業団共同事業体	奥アンツカ・とよぼグループ	特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21	(株)オールケアライフ
1 事業の状況							
[1]管理運営							
施設の運営業務 施設の維持管理業務	木曜日～火曜日 午前9時～午後9時30分 (水曜日、12月29日～1月3日休館) 1 清掃・警備等の委託業者との連絡調整・履行確認 2 空調設備保守点検の委託及び委託業者との連絡調整・履行確認 3 施設の使用終了時の点検 4 建物等のき損等に関する市への報告 5 その他建物等を常に良好な状態に維持するために必要な附帯業務	センター:午前9時～午後9時30分 情報ライブラリー:午前10時～午後8時(日曜は午後5時まで) 休館日:水曜、12月29日～1月3日 1.清掃・保安警備管理・空調設備保守点検等の委託業者との連絡調整・履行確認 2.施設の使用開始前及び終了時の点検 3.建物等のき損等に関する市への報告 4.その他建物等を常に良好な状態に維持するために必要な附帯業務(修繕や巡回点検等)	市民ホール(文化芸術センター・ローズ文化ホール)・文化 芸術センター等駐車場の管理運営 ・開館時間 市民ホール:9時～22時、駐車場8時～22時30分 ・休館日 文化芸術センター:月曜日、12月29日～翌年1月3日 ローズ文化ホール:火曜日、12月29日～翌年1月3日 文化芸術センター等駐車場:12月29日～翌年1月3日 施設総合管理(保安警備・設備・清掃)、植栽管理、舞台設 備(舞台機構・舞台照明・舞台音響)の管理、備品管理等	温水プールの管理運営 ・開館時間:温水プール9時～20時 ・休館日:ニノ切温水プール(火)豊島温水プール(月) 体育館・武道館・スポーツツルムの管理運営 ・開館時間:体育館・武道館・スポーツツルム9時～21時 ・休館日:体育館・武道館・スポーツツルム(月末) 駐車場の管理運営 ・武道館ひびき等駐車場8時～22時 ・庄内体育館等駐車場8時～22時30分 施設総合管理、機械警備管理、植栽管理、各種設備関係 管理、非常用・消防関係保守管理	グリーンスポーツセンター、大門公園・豊島公園・千里北町 公園野球場、ふれあい緑地少年野球場、豊島公園・千里 東町公園、野畑・ふれあい緑地庭球場、ニノ切少年・ふれ あい緑地庭球場の管理運営 ・開場時間: グリーンスポーツセンター(多目的グラウンド)、大門公園、 千里北町公園野球場、ふれあい緑地少年野球場、豊島公 園、千里東町公園野球場、野畑・ふれあい緑地庭球場、ニノ切 少年・ふれあい緑地庭球場 [5月～8月]9時～19時[9月～4 月]9時～17時 豊島公園野球場 [4月～11月]9時～21時[12月～3月] 9時～17時 グリーンスポーツセンター(庭球場) 9時～21時 ・休場日:12月27日から翌年1月5日まで 施設総合管理 機械警備管理 植栽管理 各種設備 関係管理 非常用・消防関係保守管理	毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年 法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日 以後の最初の休日に当たらない日) 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで) 1. 清掃・警備・空調設備保守点検等の 委託業者との連絡調整・履行確認 2. 施設の使用終了時の点検 3. 建物等のき損等に関する市への報告 4. その他建物等を常に良好な状態に 維持するために必要な附帯業務	開館:月～金 9時～17時15分 (1月1日～1月3日を除く)
[2]事業運営							
事業内容	1.国際交流に関する情報の収集及び提供事業 2.国際交流活動への住民の参加促進事業 3.国際理解のための講座の開催 4.在住外国人に対する相談及び支援事業	1.男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提 供事業 2.性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業 3.男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び 交流の場の提供事業 4.男女共同参画の推進のための講座等の開催及び啓発 事業等 5.男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 6.男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセ ンター施設提供事業	1.人材育成・ボランティア組織コーディネート事業 2.鑑賞事業 3.普及育成事業 4.貸館事業 5.情報提供事業 6.相談事業 7.友の会事業 8.広報・宣伝事業	・施設の貸出業務 ・市が指定するスポーツ教室(指定事業)の実施 ・指定管理者が独自で企画・運営するスポーツ教室、イベ ント等(自主事業)の実施	・施設の貸出業務 ・市が指定するスポーツ教室(指定事業)の実施 ・指定管理者が独自で企画・運営するスポーツ教室、イベ ント等(自主事業)の実施	1. 地球環境の保全等に関する活動の ための交流の場の提供 2. 地球環境の保全等に関する情報の 収集及び提供 3. 地球環境の保全等に関する講座等の 開催及び啓発の実施 4. 地球環境の保全等に関する会議、 研修・催し等へのセンターの施設の提供 5. その他	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するた めの法律に基づく生活介護事業
[3]収支状況							
収入合計	63,785千円	110,728千円	512,637千円	734,801千円	113,639千円	16,161千円	132,753千円
支出合計	63,577千円	110,645千円	512,393千円	768,962千円	108,604千円	14,789千円	127,873千円
2 利用者サービスの状況							
アンケート調査	令和元年12月1日～令和2年1月31日 センター利用者 207人	令和元年12月1日～令和2年1月31日 対象:すてつぷ利用者 回答枚数:420枚	平成31年4月～令和2年2月 (1)施設利用者アンケート:文芸センター382人、ローズ文 化ホール146人 (2)自主事業アンケート:2,837件	令和元年9月2日～令和元年9月30日 8施設 計800人	令和元年10月1日～令和元年11月10日 11施設 計1,100人	令和2年2月6日(木)～2月28日(金) 来館数94名(高校生以上)	令和2年(2020年) 3月 対象者:38名 回答者:35名
満足度向上の取組	施設利用については丁寧な説明・接遇に取り組んでいます。 また、センター事業については、とよなか国際交流センター のホームページのリニューアルを行ったほか、言語別の Facebookページを作成するなど、さまざまな情報を多言 語・多媒体・双方向型で発信することで、事業を利用しやす い環境づくりに取り組んでいます。また、より広い視野で事業展 開が見えるように、「人生100年。誰とどう生きますか?」や、 「ちゃんぶる屋台村」など、他団体との連携事業に積極的に 取り組んでいます。相談対応については、引き続き、多言 語で行うとともに、他機関やセンターの他事業と連携する ことで、相談から支援につながる取組みを行いました。さらに 相談から見えてくる外国人のニーズに応じて、外国人向け の勉強会や健康相談会などのイベントを継続的に実施し、 多くの地域の外国人が参加できる機会を設けました。	基本協定書第28条の規定に基づくアンケート調査の結果 を踏まえ、自己評価を行った。平成30年度に行われた選定 評価委員会による管理状況の評価(中間評価)で指摘が あった内容については措置済ではあるが、引き続き改善 に向けて取り組んでいる。	利用者満足度向上への取り組みとして、施設利用者アン ケート、自主事業アンケートのほか、貸館利用団体を対象 としたグループインタビューを実施し、管理運営面における 意見や要望の把握に努めた。また、職員のスキルアップや 質の向上を図るため、内部研修の実施とあわせて、外部 研修等への積極的な参加に努めた。	全施設に意見箱を設置し、各職員が頻りに意見の有無を 確認するなど利用者ニーズの把握に努めた。また、概ね1 週間程度で、意見に対する回答を行い、迅速に対応してい る。	全施設に意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努め た。また、対応可能な意見については、迅速に対応し た。	ファンクラブ制度の会員数が637人と増加した。ジュニア会 員と一緒に来館した保護者・友達も新たに会員になったこと が主な要因と考えられる。また、ジュニア会員が年齢を 重ね、大人の会員になっているケースも多数あることから、 長期間にわたって利用され、親しみやすく、利用しやすい施 設となっている。 また、リユースバザーのような市民参加の取組みや、親 子フェスティバルのような体験型イベント、さらには、親子く るぐるフェスやESDセミナーなど、他団体と連携した取組 を行うとともに、南桜塚校区地域連絡協議会への参加を継 続することで、市民・市内の団体、施設周辺地域とのつな がり深まった。	ミーティングや会議等で適宜サービスの向上のために検討 している。
3 その他 (個人情報保護・緊急時対応等)	・個人情報保護管理責任者を設置し、個人情報保護要綱 に基づき適正に管理されています。 ・台風の接近時に多言語で情報発信を行いました。また、 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、災害時多言語支 援センターを設置し、多言語での情報発信を行いました。 このほか、設置している監視カメラの映像により、施設内 の状況を常に確認できるようにしており、施設利用者の安 全確保に努めています。	・令和2年(2020年)2月26日に合同消防訓練を実施。今年 度も日頃から講座等で従事している一時保育者にも参加 を促し、実践レベルでの訓練を行った。 また、自然災害等の危機的状況が起きた場合に備えて、 事業継続計画(BCP)を策定したり、大規模災害時における 「災害時等における指定管理施設利用の協力に関する協 定」を本市と締結するなど緊急時における態勢強化にも 努めている。	・複数のメールアドレス(8件)に誤って一斉送信する事故 が6月、7月に2回発生し、いずれの事故も送付先が 本市への報告とあわせて、当事者へのお詫び等処理を行 い、事態収束と最小化に努めた。また、職員への指導と再 教育を行い、再発防止に取り組んだ。 ・年に2回防災訓練を実施。防災マニュアルに基づいた事 前対策を行うとともに、消防訓練の実施や職員の救急救 命講習を受講し、緊急時に備えた。	・「情報セキュリティ対策基準～情報セキュリティ・ポリ シー」に則って対応している。 ・緊急時対応計画を策定し、「事前対策」「緊急時の対応」 「事後対策」を明らかにし、緊急時に備えている。	・マニュアルに沿って、個人情報の管理を徹底した。 ・緊急時対応計画を策定し、「事前対策」「緊急時の対応」 「事後対策」を明らかにし、緊急時に備えている。	・個人情報保護管理責任者を設置し、指定管理者の組織 で運用している規則に基づき適正に管理している。 ・緊急時の連絡フロー図を作成し対応できるようにしてい る。また、消防訓練等も実施している。	・豊中市の制度に準じた個人情報保護要綱を作成して対 応している。 ・防災マニュアルの整備、防災訓練の実施、医療機関との 連携等を行い対応している。
総合評価判定	A	B	B	B	B	B	A
所管部局コメント	基本協定書などに定める水準が概ね達成できている。本 市の多文化共生指針を理解し、現状、課題の把握・分析を 行い、創意工夫を行いながら団体、地域等との協働による 事業展開ができてきていることを評価する。	今年度の下期は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の ため、当該施設の講座と貸室業務を1か月間停止しなけれ ばならない状況に陥ったが、1項目を除く基本協定書に定 める「確保すべきサービス水準」を全て達成できたことは、 指定管理者としての運営管理に対する努力の結果だと 評価する。一方、利用者アンケートにおいては、評価指 数の低下が見られたため、原因を究明し、改善していくこ を期待する。	概ね適正に運営されている。平成30年度に実施した中間 評価や毎年の年度評価、また毎月の市との会議において 指摘された事項について都度改善してこうという姿勢が みられる。財務状況については1団体について赤字が続い ており、指定管理期間中の適切な運営ができるよう対応を 講じていただきた。令和2年2月ごろより、新型コロナウ イルス感染拡大予防のため、公演のキャンセルや市民の貸 館利用取り下げなど、様々な対応に追われることとなつた が、誠意をもって対応され、大きなトラブルが起こること はなかった。今後は、動画配信や、利用者間で適正な距離 を確保することができる事業など、新しい生活様式に対応した企 画が期待される。また、個人情報についての事故が発生し ているので、一層気を引き締めていただきた。	・問題のない管理運営状況である。 ・苦情件数において、最高評価サービス水準を達成したこ とが評価できる。 ・研修計画どおり研修を実施し、サービス水準合意書の評 価項目である人権研修や安全管理に係る研修も含めた全 ての研修の参加率が100%(補講者含む)であったことが 評価できる。	・問題のない管理運営状況である。 ・苦情件数において、最高評価サービス水準を達成したこ とが評価できる。 ・研修計画どおり研修を実施し、サービス水準合意書の評 価項目である人権研修や安全管理に係る研修も含めた全 ての研修の参加率が100%(補講者含む)であったことが 評価できる。	サービス水準の来館者数および稼働率については最高 サービス水準を上回っており、スタッフの接客態度の満足 度も、昨年度より上回っている。また、新型コロナウ イルス感染拡大時における施設の運営体制の変更について も、いち早く取り組むなど、柔軟な対応に努めている。 アンケートでは自由記述に肯定的な意見が多く、来館者 のニーズに応える事業の企画が実施されており、創意工 夫の努力が見られることから、管理運営状況は良好であると 評価できる。今後も引き続き内容の充実を図るとともに、誰 もが来館しやすい雰囲気づくりに努めてもらいたい。	高度な医療的ケアを必要とする利用者数の増加に対して、 職員体制や支援方法の工夫をしながら、重症心身障害者 のセーフティネット機能の役割を果たしている。また、そ 他の利用者支援においても、個別ニーズに丁寧に寄り添 いながら、より一層満足できる支援を継続していただきた い。

※評価判定は、「A」優れた管理運営状況である。「B」問題のない管理運営状況である。「C」改善を要する管理運営状況である。の3段階で判断しています。

令和元年度 指定管理者による公の施設の管理運営評価一覧(抜粋)

施設名	豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなか	豊中市立介護老人保健施設かがやき	豊中市母子父子福祉センター	市営西谷住宅ほか26団地及びこれらの共同施設	豊中市立登池駅西自動車駐車場	豊中市立青少年自然の家
所管課	福祉部長寿社会政策課	福祉部保健所保健医療課	こども未来部子育て給付課	都市計画推進部住宅課	都市計画推進部都市整備課	教育委員会事務局社会教育課
指定管理者	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団	一般財団法人豊中市医療保健センター	社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会	株式会社東急コミュニティー	エヌエイテグループ	特定非営利活動法人豊中市青少年野外活動協会
1 事業の状況						
[1]管理運営						
施設の運営業務 施設の維持管理業務	365日 24時間 開館 職員が巡視を行い、日々の点検と専門業者と委託契約を締結し、定期点検及び補修を行っている。昨年の震災時には大きな補修は不要であったが、設立6年目を迎え備品の故障があり、修繕や買替えを行った。	下記AB 年中24時間対応 面会7:00から20:00 下記C 9:00から17:00 休館日:日曜日および12/31から1/3 1清掃・保安警備・京伸 2その他の点検・保守業者:12社	月曜日～日曜日(12月29日～1月3日休館) 9:00～17:15 専門業者による委託:施設清掃警備・設備点検	市営住宅の募集・入居手続き業務、入居者対応業務、家賃収納業務他 8時45分から17時15分(窓口対応時間) 市営住宅の維持管理・修繕、設備の保守及び点検業務	年中無休 入庫時間 6時より23時まで 機械式駐車装置、料金管制システム等の駐車場の設備の適切な保守点検、修繕及び清掃作業	休所日 ・毎週月曜日(学校夏季休業日・春季休業日の間の月曜日を除く) ・12月29日～翌年1月3日まで 利用時間 ・宿泊する場合は、使用を開始する日の午前9時30分から使用を終了する日の午後4時まで(宿泊日及びテントについては、使用を開始する日の午後3時から使用を中止する日の午後2時まで) ・宿泊しない場合は、午前9時30分から午後4時まで ・各施設及び付属設備の維持管理及び修繕 ・施設の清掃、整備 ・施設の食堂運営
[2]事業運営						
事業内容	養護老人ホーム事業	介護保険法に定める下記の事業 A:介護保健施設サービス B:短期入所療養介護(予防を含む) C:通所リハビリテーション(予防を含む)	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対するの各種相談、生活、生業指導、講習会、レクリエーション等	・入居申込書、収入申告書等の受付及び審査に関する業務 ・入居者の決定、市営住宅の家賃及び敷金並びに駐車場使用料の決定その他の市長の業務に関する補助業務 ・市営住宅の家賃及び敷金並びに駐車場及び社会福祉事業等に活用する公営住宅の使用料の徴収に関する業務 ・市営住宅及び共同施設の維持管理に関する業務他	自動車利用者に対し、機械式駐車場316台、平面式2台を提供している。	令和元年度の重点項目 1. 人と人の絆(=関係)を育む場としての役割 2. 子どもたちにとっての里山の自然学校としての役割 3. 市民参加・市民活動の場としての役割 4. 里山の窓口・情報発信源としての役割
[3]収支状況						
収入合計	208,201円	477,960千円	12,880千円	236,413千円	31,508千円	61,108千円
支出合計	165,068円	618,903千円	13,307千円	226,899千円	34,476千円	61,108千円
2 利用者サービスの状況						
アンケート調査	平成31年(2019年)1月28日 回答者38人	令和元年11月15日から令和元年12月16日 対象者数175人 回答者89人	平成31年4月～令和2年3月 108人	令和2年2月1日～2月14日 市営住宅・市営借上住宅入居者 計534世帯	令和元年12月19日(木)～令和2年1月13日(月) 回収660件	平成31年4月～令和2年3月 利用団体数 296団体 回答団体数 182団体
満足度向上の取組	毎月1回、入居者との意見交換会を開催し、入居者の意見を聞く機会を設けている。また、意見交換会で話しにくい場合は個人の相談に対応している。	個々のサービス内容を検討、全体的なサービス等についてはアンケート調査の結果に基づいて、各種協議で検討を行い、いただいた意見や改善等の内容を公表している。	「職員の方が親切に感じが良い」、「同じ立場の相談員さんなので、心情的によく察してくださり安心して相談ができます」などと高評価を得ており、引き続き相談者の立場に寄り添った支援を継続していく。	迷惑行為等に対する注意喚起や注意の提示、ホスティング等を通じ、自治会活動のサポートを行った。 また、自治会活動の継続が困難となった住宅については、入居者の相談を受け、自治会存続のサポートを行った。 入居者に対して、認知症セミナーを開催した。	利用者のニーズを把握し、利用者の満足度・利便性の向上に取り組んでいる。	1. わっばる運営懇談会での意見聴取 2. 全利用団体にアンケート調査の協力依頼 3. 計画的な施設補修・修繕の実施 4. スタッフ育成研修の拡充 5. 新たなプログラムの開発(新たなクラフトメニューの追加など)
3 その他 (個人情報保護・緊急時対応等)	・規程に沿って適切に対応した。 ・19件の相談があり、内4件は利用者都合にてキャンセルとなり、当日受入相談13件の受入れが出来た。他2件については医療的理由と日常的な介護が必要な状況のケースであったため、受入れが出来ず、お断りする事となった。	・市の制度に準じた個人情報保護要綱を作成して対応している。 1. 消防訓練 初期消火・避難誘導・消防本部通報(夜間の状況を想定して実施) 2. 防災マニュアル(緊急時連絡網・震災時の緊急出動体制ほか)の整備	・独自規定を作成 ・緊急時の連絡網及び警察など連絡先一覧の確立 2回目の防災訓練及び防災を想定して避難経路の確認	・市に準じるとともに自社で定めた個人情報保護方針(プライバシーポリシー)や個人情報保護規程を履行し、個人情報の保護が図られている。 一方で、事務所内で改善が必要と認められた部分については、個人情報の管理方法の見直しを行い、すぐに改善した。 ・平日の就業時間中は、直接対応となるが、夜間休日については、セキキュリティ会社への委託により対応し、緊急時等には、職員が対応できる体制を整えている。 また、火災発生時にも市の職員とともに必要な対策を講じて入居者の安全確保に努めた。	・個人情報の保護に関する法律および個人情報保護条例に基づき管理するとともに、社内教育・研修を実施。 ・緊急事態発生時の対応については、駐車場管理にある「緊急対応マニュアル」に沿って対応。また、時間外窓口は緊急コールセンターにて対応している。	・個人情報保護管理責任者を設置し、適正に管理するとともに、職員の指導監督をしている。 ・避難訓練・避難誘導訓練を2回実施したほか、既存の危機管理マニュアルの各項目において検討し、追加や改定を行った。昨年度作成した火災時の対応フロー図を使いやすいものに改訂した。また、コロナウイルス感染症の拡大を受けて、施設利用にあたって感染抑制のために利用者に対すること、スタッフが行うことの整理を行った。
総合評価判定	A	B	B	B	A	B
所管部局コメント	指定管理者制度を十分に理解し、事業運営に取組んでいる。また、社会福祉法人として、地域貢献事業を積極的に行っており、利用者及び地域の福祉サービスの質の向上に努めている	市立施設としての役割を重視し、受入れ困難者への対応を積極的に行っている。また、在宅への復旧に力を入れており、介護老人保健施設の使命を果たしている。入所・通所ともに利用率の低下への対応を積極的に行う必要がある。収支を改善する取組みを一層進めるとともに、今後も利用者ニーズを適切に把握しサービス向上に反映できるようにしていきたい	令和元年度は公募による指定管理となって2期目の4年目にあたる。 団体の設置目的、姿勢が事業内容に沿ったものであり、しっかりと取り組んでいる。課題が生じた場合にもPDCAサイクルが有効に働き、改善しようとする姿勢が評価できる。 昨年度台風で中止になったセンター夏まつりが実施され、KPIの事業利用者延べ人数も、相談件数とともに最高水準サービス値を超えている。 学習支援教室も平成30年度事業者を変更した事により、個々に寄り添った支援を行い、参加延べ人数も高く安定している。 ひとり親家庭の状況に鑑み、文化・教養に触れる機会を積極的に作り、子ども食堂も試行的に行うなど、事業展開を工夫していると言え、 相談機関としては、センターの役割を把握し、関係機関との連携も出来ており、ひとり親家庭支援の役割を果たしていると言える。	KPIの項目について、4項目中3項目で提案数値を達成したため、高いレベルのサービス水準であったといえる。特に家賃収納率については、最高評価の水準値を達成した前年度の実績をさらに上回っており、これらは市の財源確保という点からも高く評価できる。 入居者アンケートについて、大半の項目で前年度より満足度が上昇し、かつ、不満足度は下落傾向にある。これは指定管理者の堅実な対応がよい結果につながっているものであると評価できるため、今後も堅実な対応により、さらに満足度上昇につながることを期待する。 施設の維持管理について、日々の修繕の状況や設備の保守点検等の定期的な報告等市への詳細な情報提供により、安全性の確保や効率的な建物の維持管理に尽力していると判断できるため、高く評価できる。 個人情報保護の体制について、事業所内で改善が必要と認められた部分については、個人情報の管理方法の見直しを行い、すぐに改善した。 以上より、令和元年度の管理運営状況は、問題のない管理運営状況であると評価する。	平成28年度に実施した利用料金の見直しや短期定期駐車券の導入が、認知されはじめ、令和元年度は前年度に比べ、利用台数が約1,560台減少となったが、利用料金収入は前年度の3,164万円から3,318万円の4%増となり駐車場利用の拡大につながっている。(H28=67,788台 H29=73,814台 H30=78,140台 R1 76,575台) 今後も、民間のノウハウを活用した、更なる利用促進の取り組みが期待できる。	新規プログラムの開発など、創意ある運営を行うとともに、迅速に所管課との報告・連絡・相談を行っており、管理運営状況に概ね問題はなかった。今後も、感染症対策を含めた危機管理体制を徹底し、個人情報の管理などにも注意を払いながら、利用者満足度の高い運営に努めていきたい。

※評価判定は、「A」優れた管理運営状況である。「B」問題のない管理運営状況である。「C」改善を要する管理運営状況である。の3段階で判断しています。